

関越交通株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成37年3月31日までの10年間

2. 内 容

目標1 配偶者出産休暇の取得を促進する。

【 対 策 】

- ▶ 平成27年4月～ 就業規則の配偶者出産休暇制度について、社内報などを活用し、定期的に従業員への周知の再徹底と利用促進の啓発を行う。

目標2 出産、育児に関する規程等の諸制度について従業員に周知し、利用を促進する。

【 対 策 】

- ▶ 平成27年4月～ 就業規則に定める育児休業、育児・介護休業等に関する規程について、社内報などを活用し、定期的に従業員への周知の再徹底と利用促進の啓発を行う。

目標3 非乗務員の所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する。

【 対 策 】

- ▶ 平成27年4月～ 仕事の進め方などに非効率な点がないかを検証し、さらなる効率化のための改善策を検討する。
- ▶ 平成28年10月～ 改善策を実施、検証を行い、所定外労働時間の削減を図る。
- ▶ 平成29年4月～ 月に1回のノー残業デー(定時退社日)を設ける。
- ▶ 平成30年4月～ 週に1回のノー残業デー(定時退社日)を設ける

目標4 計画期間内に、年次有給休暇の一人あたり年間取得日数を26年度実績の1日増とする。

【 対 策 】

- ▶ 平成27年4月～ 社内報を活用した周知・啓発の実施、管理職に対する研修を年1回実施する。